

フリーダムFC約定書

1 資格

- ① この約定に賛同される方。
- ② スポーツを行うのに適した健康状態で活動できる方。
- ③ 保護者の許可が得られる方。

2 費用

- ① 会員は、登録費として金5,400円、保険料として金900円を入会時に現金で支払うものとします。
- ② 会員は、運営費として毎月5日に（銀行又は農協口座自動引き落としにて）金5,500円を支払うものとします。

3 傷害保険の加入

- ① 会員は、入会とともに傷害保険に加入します。
- ② 保険の加入手続きは全て、「サッカークラブ事務局」で行います。（保険料は実費請求させていただきます。）
- ③ 傷害事故等における補償は、加入する保険会社の適用範囲内とします。

4 休会・退会の手続き

- ① 休会・退会を希望される方は、所定の用紙に必要事項をご記入の上、期日までに当サッカークラブに提出しなければなりません。
- ② 休会は担当指導員、又は事務局にその月の20日までに申し出をしてください。（例：2月中に申し出をされた場合、3月からの休会となります。）
- ③ 退会は担当指導員、又は事務局にその月の20日までに申し出をしてください。（申し出をされた月の月末までの在籍となります。） 20日以降は、と翌々月となります。（例：2月中に申し出をされた場合、3月末までの在籍となります。）
- ④ 尚、休会の場合は月額1,000円のご負担とします。（最大3ヶ月までとさせていただきます。）

5 付則

- ① 本サッカークラブの会員数が5人未満の場合は廃会させて頂く場合もありますのでご理解のほど宜しくお願いします。
- ② 運営費を2ヶ月以上滞納された場合、退会して頂く場合もありますので宜しくお願いします
- ③ 一旦納められた登録費及び保険料はお返し出来ない場合もありますので宜しくお願いします

- 6 以上、自己責任の原則で下記の者が貴サッカークラブの活動に参加することに同意します。
尚、活動中の負傷事故では、傷害保険の補償をこす部分については保護者が責任を負うものとします。

教室名 _____ 教室 _____ 記入日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

参加者氏名 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____ 印（※印を忘れずにお願いします）

電話番号 _____

住所 〒 _____

《個人情報について》

お客様の個人情報は、個人情報保護法などの法令、ガイドラインを遵守して、紛失、改ざん、漏洩、不正アクセスが生じないようにセキュリティ対策を講じて適正に管理します。本事業の利用目的以外には使用しません。

〒400-0075

山梨県甲府市山宮町1911-1

フリーダムFC山梨

055 (215) 2030